

(別添)

訪問型サービス事業所の指定に係る記載事項 添付書類・チェックリスト (四日市市独自)

四日市市では、事業所の指定を書類申請のみで行っております。適正な手続きを行うため、下記の書類も全て提出してください。

必要書類の添付漏れがないか確認 (☑を記載) して提出してください。

	添付書類	新規指定申請 (※1)	更新申請☑ (※2)	備考
1	訪問介護職員の資格者証 写し	<input type="checkbox"/> 添付	<input type="checkbox"/> 添付	
2	事業所のカラー写真 (事務所、相談室、洗面台、建物外観)	<input type="checkbox"/> 添付	<input type="checkbox"/> 添付	
3	設備・備品等一覧表 (参考様式3)	<input type="checkbox"/> 添付	<input type="checkbox"/> 添付 <input type="checkbox"/> 添付省略	
4	介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制に関する届出書	<input type="checkbox"/> 添付	<input type="checkbox"/> 添付	
5	介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表	<input type="checkbox"/> 添付	<input type="checkbox"/> 添付	
6	加算要件が確認できる書類 (処遇改善加算届など)	<input type="checkbox"/> 添付	<input type="checkbox"/> 添付 <input type="checkbox"/> 添付省略	

※1 新規指定申請の際は、全ての添付書類 (指定権者が不要と認めた書類を除く) を提出してください。

※2 更新申請の際は、届出済みの内容から変更がない場合、添付を省略することが可能です。☑

添付を省略する場合には、「添付省略」にチェックを付けてください。☑

届出済みの内容が不明確な場合には、必要書類一式を提出してください。

提出者 (問合先)

事業所名	
担当者名	
電 話	
メールアドレス	